

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和7年度）に対する自己評価結果

都道府県名：新潟県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

地域包括支援センターの機能強化

目標を設定するに至った現状と課題

1 本県の要介護(要支援)認定者数は、令和5年9月末現在で、137,397人となっており、令和8年度には138,230人になると予測される。令和5年9月末現在の要介護(要支援)認定者137,397人のうち、いわゆる軽度認定者(要支援1、要支援2、要介護1)は61,480人で、44.7%と半数近くを占めており、自立支援・重度化防止の取組が重要である。

2 2022年国民生活基礎調査によると、要支援になった主な原因としては「廃用症候群」につながる「リウマチ等の関節疾患」、「高齢に伴う衰弱等」、「骨折・転倒」が全体の52.8%を占めている。これらの要因は、生活機能の低下が軽度である時期から集中的に対策を行うことにより改善の可能性が高いことが確認されている。

また、要介護になった主な原因として、「認知症」、「脳血管疾患(脳卒中)」、「骨折・転倒」が全体の55.6%を占めている。これらの要因は、運動・食事をはじめとする生活習慣病対策により発症を遅らせる効果があると確認されている。

3 高齢者が住み慣れた地域で生きがいのある生活を続けていくために、要支援者等の生活課題の解決を図り、日常生活での活動を高め、社会活動への参加を促進する介護予防の取組の推進が求められている。

4 介護予防に関する多岐にわたる住民ニーズに対応するため、市町村は、多様な取組が求められている。そのため、介護予防の取組を推進するためには、リハビリテーション専門職等多職種の参画が必要である。

5 自立支援、介護予防・重度化防止の重要性について、県民が理解を深め、意識が高まるよう普及啓発が必要である。

6 高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、介護支援専門員に対する支援など、高齢者への多様な支援を継続的かつ包括的に提供する地域包括支援センターの役割は、地域包括ケアシステムの構築を推進する上で、一層大きくなっている。

一方で、令和4年度地域包括支援センター業務実施状況調査によると配置すべき保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員(各準ずる者含む)は、経験年数3年未満の職員の割合が約5割となっており、新任期の職員の資質向上が必要である。

7 令和4年度高齢者基礎調査の結果によると、地域包括支援センターを知らないと回答した高齢者の割合は28.2%となっており、前々回調査(平成28年)の34.3%と比較するとその割合は低くなっているものの、前回調査(令和元年)の28.2%と同じ割合になっており、早期相談につなげるために引き続き県民に対してその存在や役割を周知することが必要である。

取組の実施内容、実績

- 地域包括支援センターのニーズに応じた研修を実施
 - ・初任者研修1回（法的位置づけ、総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）
- 地域包括支援センターの制度変更を踏まえた研修を実施
 - ・介護予防ケアマネジメント研修1回
- 定期的な点検・評価の実施
 - ・地域包括支援センター業務実施状況調査
- 県ホームページ等に、県内各市町村の地域包括支援センター一覧を掲載し、県民等へ周知
- 地域ケア個別会議担当者研修等を実施
 - ・地域ケア個別会議市町村等担当者研修会（地域ケア個別会議司会者研修会）1回
 - ・地域ケア会議市町村担当者の情報交換会を実施 3回
 - ・地域ケア会議運営等に係る相談支援
 - ・市町村の地域ケア会議を見学

自己評価

- 個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合（30市町村の平均）
令和3年度1.09% ⇒ 令和5年度1.17%
- 地域ケア会議において複数の個別事例から導き出された地域課題を解決するための政策提言が行われている市町村数
令和3年度16市町村 ⇒ 令和6年度18市町村
基準年を下回る状況となっており、目標値達成に向け市町村の状況に適した取組を検討し実施する。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

地域包括支援センターの機能強化や地域ケア会議の推進などを「取組と目標」として保険者が計画に掲げ、今回進捗状況の報告があった個数は19個あり、「達成できた」「概ね達成できた」と評価された数は16個、「達成が不十分だった」は3個であり、全体的には順調に取り組んでいると思われる。

一方で、「職員の訪問件数（回数）が多くなったことや相談内容の多様化により、相談件数が増加しており、今後も包括支援センター職員が多様な相談に対応できるようサポートしていく必要がある」「緊急度の高い個別対応にマンパワーが割かれてしまい、連携・共同体制づくりや介護支援専門員に対する支援が十分にできていない」「地域の方を巻き込んだ会議の開催ができていない」といった課題もあることから、引き続き研修や情報交換などにより資質向上が必要である。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

【対応策（継続実施）】

- 地域包括支援センターのニーズに応じた研修を実施
 - ・初任者研修 1回（法的位置づけ、総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務）
- 地域包括支援センターの制度変更を踏まえた研修を実施
 - ・介護予防ケアマネジメント研修 1回
- 定期的な点検・評価の実施
 - ・地域包括支援センター業務実施状況調査
- 県ホームページ等に、県内各市町村の地域包括支援センター一覧を掲載し、県民等へ周知
- 地域ケア個別会議担当者研修を実施
 - ・地域ケア会議市町村担当者の情報交換会を実施 3回
 - ・地域ケア会議運営等に係る相談支援
 - ・市町村の地域ケア会議を見学